

令和 8 年度 第 1 回 近江八幡市男女共同参画審議会 議事録

日時 令和 8 年 7 月 29 日（水）14：00～15：30

場所 近江八幡市役所 4 階 委員会室 4

1. 開 会

2. 自己紹介

3. 説明事項

- ・資料 2 「近江八幡市男女共同参画推進条例」
- ・資料 3 「近江八幡市男女共同参画審議会規則」

4. 協議事項

男女共同参画近江八幡市行動計画令和 7 年度進捗状況調査結果報告

- ・資料 4
「男女共同参画おうみはちまん 2030 プラン（男女共同参画近江八幡市行動計画）
について」

事前送付資料

- ・資料 1-1 男女共同参画近江八幡市行動計画令和 7 年度進捗状況調査結果
- ・資料 1-2 男女共同参画近江八幡市行動計画令和 7 年度進捗状況調査結果（概要版）

（事務局説明後、質疑応答）

- 委員 委員会・審議会等における女性委員の登用率について。女性委員が集まりにくい背景には、委員会・審議会に参加するハードルが高いことがあると考える。女性の就労率は上がってきているが、その多くはパートタイム労働者である。たとえ個人に謝礼が出たとしても、勤務シフトの調整や、職場の理解を得ることは現実的には難しい。NPO などの民間団体には、地域活動にすでに関心が高く、本市を盛り上げていきたいと考えてくださっている、意見をしっかり持った女性がいる。そういった団体の中から適任者を推薦・指名するルートを検討してみてはどうか。
- 事務局 現在の審議会委員には充て職（役職に伴う自動的な就任）が多く、役職に男性が就くことが多い現状ではどうしても委員も男性が多くなってしまおうという課題がある。審議会の構成メンバーを選ぶ際、公募以外に「子育て団体」や「サポート団体」などの枠をあえて設ける工夫も考えられる。

- 委員 本審議会の委員には「地域おこし協力隊」をされている西田委員がおられる。西田委員は若い男性の隊員だが、女性の協力隊員もおられるため、そうした多様な人材から意見をもらうのが良いのではないか。公募という形だと、自ら応募するというのはかなりハードルが高い。
- 事務局 過去に本審議会に女性委員が多かったために、西田委員に入っていた経緯がある。その時々で多様な視点を取り入れていく事が重要だと考えている。
- 委員 女性委員という点では、女性の「起業家」も地域に多く存在する。
- 委員 商工会議所には女性会がある。ただ、女性起業家は1人で経営しているケースも多く、平日昼間の仕事を抜けて審議会に参加することは夜間と比べて時間的に厳しい面がある。また、夜間であっても家庭の事情等で参加が難しい場合もあり得る。
- 委員 もし推薦を受けるのであれば、トップ（代表者）だけでなく、例えば経営を実質的に支えている専務や、人事・総務などを担当している経営者の配偶者など、より現場に近い目線を持つ女性まで対象を広げると、リアルな意見を聞けるのではないか。
- 会長 役職や職責の重い立場にある女性は未だ少数に留まっているのが現状である。そうした限られた方々に審議会等への出席を重ねて依頼することは、業務上の大きな負担となり得る。さらに、家事や育児等の負担が女性に偏りがちである社会背景も考慮すると、特定の女性委員に対して過度な負担を強いる結果になっているのではないかと懸念される。充て職を団体のトップ・代表にこだわりすぎる必要はないのではないかと考える。
- 副会長 そもそも審議会に参加してもらう目的は、活発な意見交換をすることである。地域に根差している人や団体は、地域の「生の声」をたくさん持っておられる。地域の様々な活動をしている人たちの「生の声」が審議会で交わされ、地域へ戻っていく好循環が理想的である。
- 委員 自身も充て職に近い形（商工会議所の代表）で断り切れず参加することになったが、実際に参加してみると内容を自社に落とし込むこともでき、非常に有意義だと感じている。まずは審議会や委員会が「何をする場所なのか」が一般に知られておらず、参加のハードルが高い。「ここでこんな意見が言える、聞いてもらえる」という事が、もっと柔らかく、わかりやすく伝われば参加しやすくなる。
- 会長 「男性が多い、専門的である」とされている分野に、無理に女性を割り当てるような進め方には難しさがある。一方で、若い女性だからこそその視点、これからの世代としての意見が反映される仕組みはやはり必要だと考える。
- 副会長 審議会に委員を送り出す側の団体や組織の意識改革も必要だと思う。「何のために行くのか、どんな意見を持ち帰るのか」を明確に共有して送り出す空気を作ることが大切である。商工会議所のような営利団体だけでなく、非営利団体からも様々な人に審議会に参加してほしい。

会長 非営利団体の協議会等はあるのか。

委員 各団体が「子育て」「福祉」等のテーマごとに集まって交流する機会はあるが、協議会として組織されているというようなことは聞かない。

委員 男女比を 5:5 にすることは理想かもしれないが、委員会や施策の目的に応じて、その分野に精通している人が適正な比率で入る方が、効率的かつ効果的ではないか。例えば、都市計画や建築などの分野は、現状どうしても男性が多く、精通している。それを何が何でも半々にするのが本当に良いことだとは思えない。

会長 そもそも各分野で女性の人材を育てる段階から始めないと、現場で働いている実数が偏っている以上、無理に女性比率を上げようとする一部的女性に負担が集中してしまう。大学の建築学科などでは、今は女性比率が非常に高くなっており、状況は少しずつ変わってきている。

委員 建築の設計分野では女性が増えている。しかし、「現場（施工管理など）」となるとやはりまだ少ない。現場の状況（仮設トイレなどの設備が女性用になっていないなど、ハード面の働きづらさ）も、実際に現場で働く人の声が入らないと改善されない。男女比 5:5 にこだわりすぎるのは厳しいが、現場の声を吸い上げるためのアプローチは必要だと思われる。

会長 女性が少ない分野でも「本当はそこで頑張りたい」と思っている女性が、現場の環境（設備等）が原因で諦めざるを得ないのは避けるべきである。

委員 ずっと教育現場（男女平等のルールが確立され、待遇差がほとんどない世界）にいたため、社会全体におけるこれほどの格差や問題について、実感が薄かった部分がある。「パートの人が仕事を休んでここに来る場合の、給与補填や謝礼はどうなっているのか」といった、制度の根幹や、生活に直結する部分での格差がまだ根強くあることを、今回お話を聞いて改めて実感した。

委員 もし所属企業からの「命令・業務」としてこの審議会に参加しているのであれば、出張扱いになり給与も出る。そうした形式（企業からの業務派遣としての参加推奨）にできると、パート労働者も含めて参加しやすくなる。

委員 主な成果として拳がっている「DV（配偶者暴力）相談」や「ハラスメント防止」に関連して。身近で苦しんでいる女性（特に 1～2 歳の子どもを持つ家庭など）から相談を受けることがあるが、例えば「一時避難場所（シェルター）」の情報などが、市のホームページや窓口で十分に得られない・繋がらないという声がある。いざという時に、市の中に安全に逃げ込めるルートや駆け込み寺のような具体的な場所がきちんと確保されているのか。

事務局 一時保護（シェルター）の権限や実際の施設運営は「滋賀県」が主軸となっている。市は相談窓口として県や専門機関への「つなぎ」を担う。緊急を要すると判断した場合は、速やかに県の保護ルートや警察へ連携する体制がある。

副会長 「DV は悪いこと、ハラスメントはダメ」という啓発はもちろんだが、「実際に被害に遭ったときにどう動けばいいのか」という具体的なルートの周知や、周

事務局 困の人が気づいて声をかけられるような「地域全体の知識向上」が重要である。
引き続き DV の啓発に努めつつ、相談窓口の周知を行っていく。

5. その他

- 副会長の退任および選出について

退任：田原 佳代 氏 就任：伊崎 葉子氏

- 人権・男女共同参画フェスティバル 2026in 老蘇のご案内

日時：令和 8 年 11 月 21 日（土） 午前 9 時 30 分～午後 3 時 00 分

（男女共同参画パネルディスカッション 午前 10 時 20～午前 11 時 30 分）

会場：老蘇コミュニティセンター（安土町東老蘇 1 1 3 6-1）

パネルディスカッションの司会を会長の増井恵理子氏が務める。